

1 国の動向について

- 「アルコール健康障害対策推進基本計画（第2期）」を令和2年度内に策定予定（パブリックコメントを令和3年1月21日～2月3日で実施）【参考資料6参照】
- 第1期の評価を踏まえ、第2期の重点課題等を整理

【重点課題】

(1) アルコール健康障害の発生予防

<重点課題>

- ・飲酒に伴うリスクに関する知識の普及と不適切な飲酒を防止する社会づくりを通じて、将来にわたるアルコール健康障害の発生を予防する。

<取り組むべき施策>

- ・20歳未満の者や妊産婦などの飲酒すべきでない者の飲酒リスクの普及啓発及び不適切飲酒を未然に防ぐ取組の徹底を引き続き実施する。
- ・また、将来的なアルコール健康障害の発生につながる健康リスクの高い飲酒習慣や、アルコール関連問題の要因となり得る一時多量飲酒のリスクに対する理解の促進を図る。
- ・飲酒に伴う健康影響は、年齢、性別、体質等に応じて異なることを踏まえ、誰もがアルコール健康障害の問題を我が事と認識できるように、特に健康影響を受けやすいと考えられる女性・若年者・高齢者など、特性に応じて留意すべき点等をわかりやすく啓発を進める。
- ・酒類業界においても、国や地方公共団体によるこれらの普及啓発と連携し、不適切な飲酒の誘因防止の観点から、アルコール飲料の広告・表示等における自主的な取組を引き続き進める。

<重点目標>

- ・生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合を男性13.0%、女性6.4%まで減少させること
- ・20歳未満の飲酒をなくすこと
- ・妊娠中の飲酒をなくすこと

(2) アルコール健康障害の進行・重症化予防、再発予防・回復支援

<重点課題>

- ・アルコール健康障害の当事者やその家族がより円滑に適切な支援に結びつくように、アルコール健康障害に関する相談から治療、回復支援に至る切れ目のない支援体制を構築する。

<取り組むべき施策>

- ・誰もがアクセスしやすい相談支援の環境整備を図る。
- ・各地域において、アルコール依存症をはじめとするアルコール健康障害の早期発見、早期介入から専門医療、自助グループへの参加等による回復支援に至る連携体制を地域の実情に応じて整備する。
- ・一般の医療従事者（内科・救急等）に対して、アルコール依存症の診断・治療に関する正しい知識の普及を図り、アルコール健康障害への早期介入や、地域の一般の医療機関と専門医療機関との円滑な連携を促進する。
- ・アルコール依存症が疑われる者の推計数と、アルコール依存症で医療機関を受診した患者数との乖離（いわゆる治療ギャップ）の社会的背景の1つと考えられるアルコール依存症への誤解や偏見を払拭するため、国民の間でのアルコール依存症に対する正しい知識・理解の普及を図る。
- ・アルコール依存症者等が治療を受けながら就労継続や再就職できる環境づくりなど、職域・産業保健分野と連携した取組を推進する。
- ・アルコール関連問題について、地域の関係機関や多職種連携の下で、アルコール健康障害の当事者とともにその家族への支援を重視した対応を図る。

<重点目標>

- ・すべての都道府県・政令指定都市におけるアルコール健康障害対策に関する関係者連携会議の設置・定期的な開催（年複数回）
- ・アルコール依存症に対する正しい知識・理解を持つ者の割合の継続的な向上
- ・アルコール健康障害事例の継続的な減少

2 令和3年度以降の取組の方向性（案）

- 現行の「東京都アルコール健康障害対策推進計画」の計画期間は平成31年度～令和5年度
- 令和6年度以降の次期計画に向けた検討を令和3年度以降、順次進めていく
- 計画の改定に向けては、引き続き、毎年度計画に関連する取組の進捗状況等の確認を行っていくほか、国の動向（第2期計画等）等も踏まえ、検討を進めていく
- 第1回委員会の意見においても、国の第2期計画の重点課題等とも関連する意見のほか、コロナ禍という新しい課題に対する意見も多く寄せられており、都における現状等を整理しながら、次期計画改定に向けた方向性を整理していく
（※第1回委員会の主な御意見等については「参考資料5」参照）

【次期計画に向けた検討の進め方（イメージ）】

年度	取組
令和3年度	<ul style="list-style-type: none">・ 計画の進行管理・ 関係機関の取組、課題点の整理 等
令和4年度	<ul style="list-style-type: none">・ 計画の進行管理・ 令和3年度の検討を踏まえた次期計画改定に向けた方向性の整理 等
令和5年度	<ul style="list-style-type: none">・ 計画の進行管理・ 令和4年度までの方向性等の整理を踏まえ、次期計画改定の具体的な内容を検討・ 「東京都アルコール健康障害対策推進計画（第2期）（仮称）」策定
令和6年度	<ul style="list-style-type: none">・ 「東京都アルコール健康障害対策推進計画（第2期）（仮称）」開始